

## 自己評価及び外部評価結果

## 【事業所概要(事業所記入)】

事業所番号	0493500029	事業の開始年月日	2010年3月31日	
		指定年月日	2010年3月26日	
法人名	社会福祉法人永楽会			
事業所名	グループホームのどか ユニット名：A棟			
所在地	(〒 986-2231 ) 宮城県牡鹿郡女川町浦宿浜字浦宿81-4			
サービス種別 及び定員等	認知症対応型共同生活介護	定員 計	18 名	
		ユニット数	2	
自己評価作成日	2025年1月4日	評価結果 市町村受理日		

※ 事業所の基本情報は、介護サービス情報の公表

基本情報リンク先	<a href="https://www.kaigokensaku.mhlw.go.jp/">https://www.kaigokensaku.mhlw.go.jp/</a>
----------	---

## 【事業所が特に力を入れている点・アピールしたい点(事業所記入)】

当事業所は、女川町における唯一のグループホームとして、地域の皆様の生活を支える一端をを担わせていただいているものと考えている。同法人の特養及びデイサービスとも一体となり、地域の方が、その方の心身の状態に合わせ、住み慣れた地域での生活が継続していくことができるように支援を行なっている。そして認知症ケアを専門とする事業所として、入居者の支援のみならず、地域の方からの相談や女川町地域包括支援センターとの連携し、在宅介護者やチームオレンジ活動へ協力を行っている。また、新型コロナウイルス感染症に伴う各種行動制限の緩和を受け、基本的な感染対策は継続しながらも、コロナ禍以前とほぼ同様の体制に戻ることによって、地域密着型サービスとしての役割を果たすことができるように努めている。

## 【評価機関概要(評価機関記入)】

評価機関名	NPO法人介護・福祉サービス非営利団体ネットワークみやぎ
所在地	宮城県仙台市青葉区柏木一丁目2番45号 フォレスト仙台5階
訪問調査日	2025年1月22日

## 【外部評価で確認した事業所の優れている点・工夫点(評価機関記入)】

## 【事業所の理念】

- 人生の先輩を敬い、智慧を学びます。
- 安らげる家、笑い合える暮らしを築きます。
- これまでの暮らしを大切に、家族との絆を深めます。
- なじみの関係をつくり、地域交流を図ります。

## 【事業所の概要】母体法人について・立地環境・建物の特徴等

母体法人の「社会福祉法人永楽会」は、大和町吉岡に本部を置き、県内北部に28事業所を展開している。「グループホームのどか」は2010年3月（2年後に1ユニット増設）に、女川エリアに設立したグループホームで、木造平屋建ての2ユニットで運営している。女川町に唯一のグループホームであり、近くには同法人の特別養護老人ホームとデイサービスがあり、常に協力関係にある。近くには石巻線の浦宿駅があり、老舗の蒲鉾工場の側で、コンビニエンスストアなどがある住宅街の一角にある。

## 【事業所の優れている点・工夫点】

## ①地域への貢献事業に取り組んでいる点

女川町唯一のグループホームで、毎月開催される女川町の地域ケアネットワーク会議に参加し、地域包括支援センターとも協力関係がある。認知症ケアを専門とする事業所として地域住民からの相談を受けたり、行事などを連携して行っている。地域包括支援センターが主催する家族介護者交流会や認知症のステップアップ講座等の講師を務めている。

## ②地域交流に取り組んでいる点

地域との交流にも力を入れており、正月には地域の伝統行事「獅子ふり」が訪れ、利用者の楽しみになっている。ホームでは花屋が来訪しフラワーアレンジメント教室を行ったり、町の行事“クリーン作戦”等へ参加し交流している。支援学校や中学校の職場体験の受け入れ、保育所との交流なども地域の一員として日常的に交流が図られている。

## ③職場環境の改善に取り組んでいる点

ほぼ全員が正規職員で、夜勤も全員で担当し職員間のコミュニケーションも大変良好である。資格取得や職員の処遇改善に取り組み、働きやすい職場づくりに力を入れ、職員のスキルアップやケアの質の向上に取り組んでいる。

**V.サービスの成果に関する項目(アウトカム項目) ※項目No.1～55で日頃の取り組みを自己点検したうえで、成果について自己評価します**

事業所名	グループホームのどか
ユニット名	A棟

項目		取り組みの成果 ↓該当するものに○印	
56	職員は、利用者の思いや願い、暮らし方の意向を掴んでいる。 (参考項目：23, 24, 25)	<input type="radio"/>	1. ほぼ全ての利用者の
			2. 利用者の2/3くらいが
			3. 利用者の1/3くらいが
			4. ほとんど掴んでいない
57	利用者職員が、一緒にゆったりと過ごす場面がある。 (参考項目：18, 38)	<input type="radio"/>	1. 毎日ある
			2. 数日に1回程度ある
			3. たまにある
			4. ほとんどない
58	利用者は、一人ひとりのペースで暮らしている。 (参考項目：38)	<input type="radio"/>	1. ほぼ全ての利用者が
			2. 利用者の2/3くらいが
			3. 利用者の1/3くらいが
			4. ほとんどいない
59	利用者は、職員が支援することで生き生きとした表情や姿がみられている。 (参考項目：36, 37)	<input type="radio"/>	1. ほぼ全ての利用者が
			2. 利用者の2/3くらいが
			3. 利用者の1/3くらいが
			4. ほとんどいない
60	利用者の意思を出来る限り尊重し、外出等の支援をする努力をしている。 (参考項目：49)	<input type="radio"/>	1. ほぼ全ての利用者が
			2. 利用者の2/3くらいが
			3. 利用者の1/3くらいが
			4. ほとんどいない
61	利用者は、医療機関との連携や、安全面で不安なく過ごせている。 (参考項目：30, 31)	<input type="radio"/>	1. ほぼ全ての利用者が
			2. 利用者の2/3くらいが
			3. 利用者の1/3くらいが
			4. ほとんどいない
62	利用者は、その時々状況や要望に応じた柔軟な支援により、安心して暮らしている。 (参考項目：28)	<input type="radio"/>	1. ほぼ全ての利用者が
			2. 利用者の2/3くらいが
			3. 利用者の1/3くらいが
			4. ほとんどいない

項目		取り組みの成果 ↓該当するものに○印	
63	職員は、家族が困っていること、不安なこと、求めていることをよく聴いており、信頼関係ができています。 (参考項目：9, 10, 19)	<input type="radio"/>	1. ほぼ全ての家族と
			2. 家族の2/3くらいと
			3. 家族の1/3くらいと
			4. ほとんどできていない
64	通いの場やグループホームに馴染みの人や地域の人々が訪ねて来ている。 (参考項目：2, 20)	<input type="radio"/>	1. ほぼ毎日のように
			2. 数日に1回程度ある
			3. たまに
			4. ほとんどない
65	運営推進会議を通して、地域住民や地元の関係者とのつながりの拡がりや深まりがあり、事業所の理解者や応援者が増えている。 (参考項目：4)	<input type="radio"/>	1. 大いに増えている
			2. 少しずつ増えている
			3. あまり増えていない
			4. 全くいない
66	職員は、やりがいと責任を持って働いている。 (参考項目：11, 12)	<input type="radio"/>	1. ほぼ全ての職員が
			2. 職員の2/3くらいが
			3. 職員の1/3くらいが
			4. ほとんどいない
67	職員から見て、利用者はサービスにおおむね満足していると思う。	<input type="radio"/>	1. ほぼ全ての利用者が
			2. 利用者の2/3くらいが
			3. 利用者の1/3くらいが
			4. ほとんどいない
68	職員から見て、利用者の家族等はサービスにおおむね満足していると思う。	<input type="radio"/>	1. ほぼ全ての家族等が
			2. 家族等の2/3くらいが
			3. 家族等の1/3くらいが
			4. ほとんどいない

**【地域密着型サービスの外部評価項目の構成】**

評価項目の領域	自己評価項目	外部評価項目
I 理念に基づく運営	1～14	1～9
II 安心と信頼に向けた関係づくりと支援	15～22	10
III その人らしい暮らしを続けるためのケアマネジメント	23～35	11～15
IV その人らしい暮らしを続けるための日々の支援	36～55	16～22
V サービスの成果に関する項目(アウトカム項目)	56～68	

自己評価および外部評価結果（事業所名：グループホームのどか）「ユニット名：A棟」

自己評価	外部評価	項目	自己評価	外部評価	
			実施状況	実施状況	次のステップに向けて期待したい内容
<b>I 理念に基づく運営</b>					
1	(1)	○理念の共有と実践 地域密着型サービスの意義を踏まえた事業所理念をつくり、管理者と職員は、その理念を共有して実践につなげている	開設時より、事業所の理念掲げ、それに基づく運営を目指している。また、事業所内に理念を掲示し、常に職員が目にすることができるように留意し、理念の共有、それに則った支援の実践がなされるように努めている。	年1回、年度初めに職員全体で理念について確認を行い、理念に沿ったケアに努めている。理念は開所当初から継続しており、職員がいつでも確認できるよう掲示している。身体拘束廃止や虐待防止の勉強会の中でも確認を行い、ケアに繋げている。	
2	(2)	○事業所と地域とのつきあい 利用者が地域とつながりながら暮らし続けられるよう、事業所自体が地域の一員として日常的に交流している	新型コロナウイルス感染症の各種行動制限の緩和を受け、感染対策に留意しながらも、コロナ禍以前とほぼ同様のかたちで、地域の活動に参加できるように努めている。	自治会に加入している。地区の行事、教会や町のクリーン作戦で周辺のゴミ拾いなどに、利用者と一緒に参加している。支援学校や中学生の職場体験を受け入れたり、地区の集会室での秋祭り、保育所との交流も図られている。	
3		○事業所の力を活かした地域貢献 事業所は、実践を通じて積み上げている認知症の人の理解や支援の方法を、地域の人々に向けて活かしている	認知症対応型サービスである事業所の特性を踏まえ、地域の社会資源の一つとして、地域の方達への相談窓口の役割や情報発信に努めている。また、女川町地域包括支援センターと連携し、チームオレンジ活動等への協力を行っている。		
4	(3)	○運営推進会議を活かした取組み 運営推進会議では、利用者やサービスの実際、評価への取組み状況等について報告や話し合いを行い、そこでの意見をサービス向上に活かしている	運営推進会議においては、役場及び包括職員、入居者家族、行政区長、民生委員が出席し、運営状況等を報告するとともに、適宜助言や情報提供をいただいている。	運営推進会議は、2ヶ月に1回、家族代表、地区区長・民生委員・地域包括職員・町職員・管理者・職員が参加し開催している。利用者の状況や運営について話し合わせ、日々のサービス向上に繋げている。	
5	(4)	○市町村との連携 市町村担当者と日頃から連絡を密に取り、事業所の実情やケアサービスの取組みを積極的に伝えながら、協力関係を築くように取り組んでいる	運営推進会議のみならず、適宜報告や相談を行ない、助言を受けることで、より良い事業所運営や入居者支援につながるように努めている。	運営推進会議や女川町の地域ケアネットワーク会議などで町職員から情報や意見を聞き、運営に反映している。外部評価にも町職員が同席している。事故報告や相談事も常に連絡をし、その都度助言を得るなど良好な関係が構築されている。	

自己評価	外部評価	項目	自己評価	外部評価	
			実施状況	実施状況	次のステップに向けて期待したい内容
6	(5)	○身体拘束をしないケアの実践 代表者及び全ての職員が「指定地域密着型サービス指定基準及び指定地域密着型介護予防サービス指定基準における禁止の対象となる具体的な行為」を正しく理解しており、玄関の施錠を含めて身体拘束をしないケアに取り組んでいる	3ヶ月に1度の虐待防止及び身体拘束廃止検討会議を通じて、身体拘束がもたらす弊害、身体拘束廃止の意義を職員間で認識を深め、身体拘束によらないケアの実践に努めている。	虐待防止、身体拘束廃止に関する指針、マニュアルを整備している。3ヶ月に1回、職員会議の中で身体拘束廃止検討会議と虐待防止検討会議を同時に開催し、防止に努めている。不適切な言葉遣いに気づいた時は管理者がその都度声かけを行い指導している。防犯上玄関は常に施錠しているが、外出希望者には、職員が寄り添い、気分転換を図るようにしている。	
7	(6)	○虐待の防止の徹底 管理者や職員は、高齢者虐待防止法等について学ぶ機会を持ち、利用者の自宅や事業所内での虐待が見過ごされることがないように注意を払い、防止に努めている	法人内での研修への参加や、3ヶ月に1度の虐待防止及び身体拘束廃止検討会議の場も活用し、虐待の防止及び不適切ケアの予防に努めている。	法人内やホームで研修を行い、虐待防止や不適切なケアを未然に防ぐように心がけている。年1回、職員個々がストレスチェックリストでケアの振り返りを行っている。	
8		○権利擁護に関する制度の理解と活用 管理者や職員は、日常生活自立支援事業や成年後見制度について学ぶ機会を持ち、個々の必要性を関係者と話し合い、それらを活用できるよう支援している	女川町人権擁護委員の協力を得て、人権擁護研修を実施し、権利擁護への理解を深めている。また、近しい親族がいない等、家族の状況に留意し、必要に応じて成年後見制度についても説明し、活用を提案している。		
9		○契約に関する説明と納得 契約の締結、解約又は改定等の際は、利用者や家族等の不安や疑問点を尋ね、十分な説明を行い理解・納得を図っている	利用開始時の契約の際、利用料金改定時等、丁寧な説明に努め、家族等の不安や疑問の解消に努めている。		
10	(7)	○運営に関する利用者、家族等意見の反映 利用者や家族等が意見、要望を管理者や職員並びに外部者へ表せる機会を設け、それらを運営に反映させている	入居時より、入居者及び家族の意向を伺い、入居者支援に反映している。また、入居者の状況の変化に合わせて、適宜本人や家族と支援の方向性を話し合う機会を設けている。また、入居時には外部の相談窓口の存在を説明するとともに、運営推進会議においても家族代表の参加を得て、意見表明の場を設けている。	入居時に家族や利用者の意向を聞きアセスメントシートに記録し、日々の支援に反映している。運営推進会議や利用者との面会時にも家族から意見や要望を聞き、歌の好きな人にはカラオケを用意したり、植物の好きな人には居室に飾るなど、要望に応じている。買い物希望者や畑仕事なども本人の希望に沿えるように支援している。	

自己評価	外部評価	項目	自己評価	外部評価	
			実施状況	実施状況	次のステップに向けて期待したい内容
11	(8)	○運営に関する職員意見の反映 代表者や管理者は、運営に関する職員の意見や提案を聞く機会を設け、反映させている	職員会議等の定例の会議や日々のミーティングや必要時の面談等の中で、職員からの意見を聞きながら、運営に反映されるように留意している。	職員会議や日々のミーティング時、年1回の面談時に本人の希望や意見を聞き、運営に反映している。職員は衛生委員会・感染対策委員会・リスクマネジメント・防災委員会等に所属し、企画・運営を行い、職員間で意見交換をしている。	
12		○就業環境の整備 代表者は、管理者や職員個々の努力や実績、勤務状況を把握し、給与水準、労働時間、やりがいなど、各自が向上心を持って働けるよう職場環境・条件の整備に努めている	月1回の衛生委員会や年1回の人事考課時の面談や必要に応じて個別面談を行ない、各職員の意向の把握に努めている。また職員の生活状況等にも留意し、労働環境の整備に努めている。		
13		○職員を育てる取組み 代表者は、管理者や職員一人ひとりのケアの実際と力量を把握し、法人内外の研修を受ける機会の確保や、働きながらトレーニングしていくことを進めている	年1回の人事考課時の面談や必要に応じて個別面談を行ない、各職員の意向の把握に努めている。職員の希望や特性についても勘案し研修参加や資格取得の働きかけを行なっている。		
14	(9)	○同業者との交流を通じた向上 代表者は、管理者や職員が同業者と交流する機会をつくり、ネットワークづくりや勉強会、相互訪問等の活動を通じて、サービスの質を向上させていく取組みをしている	法人内のグループホーム間での会議・研修、系列の特養との合同の勉強会等を通じて交流を図っている。また、町内医療・介護事業者、行政との地域ケアネットワーク会議を通じて、連携及び情報共有を行っている	法人内のグループホーム間での研修や会議を通して情報交換を行い交流を図っている。町主催の地域ケアネットワーク会議でも医療関係者・介護事業者・行政との情報交換を行い連携を図りながら、ケアの質の向上に繋げている。	
<b>II 安心と信頼に向けた関係づくりと支援</b>					
15		○初期に築く本人との信頼関係 サービスの利用を開始する段階で、本人が困っていること、不安なこと、要望等に耳を傾けながら、本人の安心を確保するための関係づくりに努めている	入居前の実態調査の段階より、本人及び家族から、生活上の要望、サービス利用に当たっての不安や疑問を聴取し、安心してサービスを利用していただくことができる環境作りに努めている。		
16		○初期に築く家族等との信頼関係 サービスの利用を開始する段階で、家族等が困っていること、不安なこと、要望等に耳を傾けながら、関係づくりに努めている	入居前の実態調査の段階より、本人及び家族から、生活上の要望、サービス利用に当たっての不安や疑問を聴取し、安心してサービスを利用していただくことができる環境作りに努めている。		

自己評価	外部評価	項目	自己評価	外部評価	
			実施状況	実施状況	次のステップに向けて期待したい内容
17		○初期対応の見極めと支援 サービスの利用を開始する段階で、本人と家族等が「その時」まず必要としている支援を見極め、他のサービス利用も含めた対応に努めている	入居前の実態調査の段階より、本人及び家族から、生活上の要望、サービス利用に当たっての不安や疑問を聴取し、安心してサービスを利用していただくことができる環境作りに努めている。また、入居後に本人の心身状況の変化が訪れる可能性についても説明し、必要に応じて特養等への申込も合わせて行なうように提案している。		
18		○本人と共に過ごし支え合う関係 職員は、本人を介護される一方の立場に置かず、暮らしを共にする者同士の関係を築いている	入居者の生活歴や、残存機能に留意し、調理や掃除等、行なえる活動はできるだけ行なってもらっている。		
19		○本人と共に支え合う家族との関係 職員は、家族を支援される一方の立場に置かず、本人と家族の絆を大切にしながら、共に本人を支えていく関係を築いている	ご家族に対しては、通院時の付き添いの協力、必要な物品の依頼等、連携しながら入居者支援を行なっている。		
20	(10)	○馴染みの人や場との関係継続の支援 本人がこれまで大切にしてきた馴染みの人や場所との関係が途切れないよう、支援に努めている	新型コロナウイルス感染症の各種行動制限の緩和を受け、感染対策に留意しながらも、コロナ禍以前とほぼ同様のかたちで、地域の活動に参加できるように努めている。	馴染みの理髪店や墓参り、外泊など本人の行きたい場所に行けるよう支援している。毎月、利用者の友人が訪ねてきたり、関係が途切れないように支援している。家族の葬儀や法事などにも、利用者の希望を聞き家族の協力を得ながら出席できるように支援している。	
21		○利用者同士の関係の支援 利用者同士の関係を把握し、一人ひとりが孤立せずに利用者同士が関わり合い、支え合えるような支援に努めている	リビングの座席の配置は、入居者の特性及び他入居者との関係性も考慮し配置している。入居者のペースは尊重するものの、他入居者とも交流が図れるように、お茶の時間や余暇活動等の機会を活用して働きかけを行なっている。		
22		○関係を断ち切らない取組み サービス利用（契約）が終了しても、これまでの関係性を大切にしながら、必要に応じて本人・家族の経過をフォローし、相談や支援に努めている	退居後も、必要であれば随時相談していただきたいことを伝え、ご家族の不安の軽減に努めている。		

自己評価	外部評価	項目	自己評価	外部評価	
			実施状況	実施状況	次のステップに向けて期待したい内容
<b>Ⅲ その人らしい暮らしを続けるためのケアマネジメント</b>					
23	(11)	○思いや意向の把握 一人ひとりの思いや暮らし方の希望、意向の把握に努めている。困難な場合は、本人本位に検討している	可能な限り、意向に沿うことができるように、聞き取りをしている。困難な場合は、ご家族より聞き取り、より良い支援につなげられるように努めている。	日常会話や入浴時などに利用者の思いや意向を把握し、日々の支援に繋げている。家族に会いたい人、音楽や読書が好きな人、畑仕事を希望する人など、意向に添えるよう支援を行っている。「刺身が食べたい」との希望等を叶えられるよう努めている。	
24		○これまでの暮らしの把握 一人ひとりの生活歴や馴染みの暮らし方、生活環境、これまでのサービス利用の経過等の把握に努めている	本人及び家族からの生活歴等の聴取や、かつての担当ケアマネ、かかりつけ医療機関等とも情報の共有をはかり、状況の把握に努めている。		
25		○暮らしの現状の把握 一人ひとりの一日の過ごし方、心身状態、有する力等の現状の把握に努めている	これまでの生活習慣を尊重しながら、本人のペースをに則った支援に努めている。		
26	(12)	○チームでつくる介護計画とモニタリング 本人がより良く暮らすための課題とケアのあり方について、本人、家族、必要な関係者と話し合い、それぞれの意見やアイデアを反映し、現状に即した介護計画を作成している	本人及び家族の意向に則り、事業所の職員のみならず、必要に応じてかかりつけ医やバックアップ施設の専門職員からも助言を受け、作成を行なっている。	毎月の職員会議で利用者の状態を確認し、3ヶ月に1回モニタリングを行っている。介護計画は、担当職員や家族・本人の意向を把握し毎年見直しを行っている。状態に変化があった際は、医師の指示のもと、随時見直しを行っている。	
27		○個別の記録と実践への反映 日々の様子やケアの実践・結果、気づきや工夫を個別記録に記入し、職員間で情報を共有しながら実践や介護計画の見直しに活かしている	個人ごとに、毎日生活記録を作成し、情報の共有や今後の支援に活用できるように努めている。		
28		○一人ひとりを支えるための事業所の多機能化 本人や家族の状況、その時々にも生まれるニーズに対応して、既存のサービスに捉われない、柔軟な支援やサービスの多機能化に取り組んでいる	現時点では、既存のサービスの提供の範囲での対応となっている。		

自己評価	外部評価	項目	自己評価	外部評価	
			実施状況	実施状況	次のステップに向けて期待したい内容
29		○地域資源との協働 一人ひとりの暮らしを支えている地域資源を把握し、本人が心身の力を発揮しながら安全で豊かな暮らしを楽しむことができるよう支援している	地域包括支援センターやかかりつけ医療機関、行政区長等、入居者や事業所を支える機関と連携し、入居者の暮らしを支えることができるように努めている。		
30	(13)	○かかりつけ医の受診支援 受診は、本人及び家族等の希望を大切に、納得が得られたかかりつけ医と事業所の関係を築きながら、適切な医療を受けられるように支援している	かかりつけ医療機関とは、通院時の他、電話による相談、入居者の状態に合わせて訪問診療に切り替える等、適切な医療が受けられるように努めている。	現在は利用者全員が「女川町地域医療センター」をかかりつけ医としている。受診の際には、職員が同行している。かかりつけ医以外への通院などは、基本家族が付き添っている。状態に応じて訪問診療を受けられるよう連携し、適切な医療が受けられるように努めている。	
31		○看護職員との協働 介護職員は、日常の関わりの中でとらえた情報や気づきを、職場内の看護職員や訪問看護師等に伝えて相談し、個々の利用者が適切な受診や看護を受けられるように支援している	看護職員が配置されてはいない体制に留意し、かかりつけ医療機関と連携し、入居者の健康管理に努めている。		
32		○入退院時の医療機関との協働 利用者が入院した際、安心して治療できるように、また、できるだけ早期に退院できるように、病院関係者との情報交換や相談に努めている。又は、そうした場合に備えて病院関係者との関係づくりを行っている	入退院に際しては、医療機関と文書や電話にての情報交換、面談や実態調査等を通じて連携を図っている。		
33	(14)	○重度化や終末期に向けた方針の共有と支援 重度化した場合や終末期のあり方について、早い段階から本人・家族等と話し合いを行い、事業所でできることを十分に説明しながら方針を共有し、地域の関係者と共にチームで支援に取り組んでいる	入居の際に、家族に対して、終末期を支える事業所の体制を説明し、それを踏まえた家族の意向を聴取している。入居後も、本人の状態の変化に合わせて、意向を確認しながら、かかりつけ医療機関とも連携し対応している。	看取りは行っていない。看取り介護についての同意書やターミナルケアの説明書を整備し、入居時に事前に説明を行い確認書を取り交わしている。必要に応じて同法人の特別養護老人ホームと合同で心肺蘇生法の研修や、救急救命法の講習会も行っている。緊急の場合は、救急搬送を行うなど医療機関と連携を図っている。	
34		○急変や事故発生時の備え 利用者の急変や事故発生時に備えて、全ての職員は応急手当や初期対応の訓練を定期的に行い、実践力を身に付けている	応急手当の訓練は充分に行なえていないが、急変時、事故発生時の手順については随時確認をし、必要時に適切な対応が行なえるように努めている。		

自己評価	外部評価	項目	自己評価	外部評価	
			実施状況	実施状況	次のステップに向けて期待したい内容
35	(15)	○災害対策 火災や地震、水害等の災害時に、昼夜を問わず利用者が避難できる方法を全職員が身につけるとともに、地域との協力体制を築いている	消防計画に基づき、定期的な避難訓練を行っている。地域との協力体制の構築は、長年の課題となっているが、非常時には系列の特養とも連携し対応を行なうこととしている。	火災、風水害、地震、原発対応マニュアルを作成している。定期的に夜間想定を含めた防災訓練を行い、策定したBCPに対応した訓練も行っている。火災通報装置、火災報知器、消火器の取り扱いについても訓練している。職員の住居がホームに近い順に連絡できるよう連絡網を作成し、連携体制も整えている。有事の際に素早く活用できるよう、各部屋の入り口にヘルメットを準備してある。備蓄は、水、缶詰、ドライ食品等3日分用意している。	
<b>IV その人らしい暮らしを続けるための日々の支援</b>					
36	(16)	○一人ひとりの人格の尊重とプライバシーの確保 一人ひとりの人格を尊重し、誇りやプライバシーを損ねない言葉かけや対応をしている	声掛けに関しては、人生の先輩であるということに留意し、馴染みの関係性の中でも、節度ある関わり方に努めている。	プライバシー保護の研修を年2回開催し、入浴や排泄支援の際は特にプライバシーに配慮して取り組んでいる。利用者の尊厳を損なわないよう言葉遣いに気を付け、馴れ合いにならないよう節度を持った支援に努めている。同じ苗字の利用者が多いので、呼び名は名前に「さん」付けで呼んでいる。	
37		○利用者の希望の表出や自己決定の支援 日常生活の中で本人が思いや希望を表したり、自己決定できるように働きかけている	日々の生活の中で、可能な限り意向を尊重するように声掛けを行ない、「このようにします」ではなく、「良いでしょうか?」「どうしますか」等問いかけるように努めている。		
38		○日々のその人らしい暮らし 職員側の決まりや都合を優先するのではなく、一人ひとりのペースを大切に、その日をどのように過ごしたいか、希望にそって支援している	声掛けはするも、無理強いせず本人の希望に沿って過ごせるような支援を行なっている。		
39		○身だしなみやおしゃれの支援 その人らしい身だしなみやおしゃれができるように支援している	可能な限り、衣類を準備する段階から本人に行なっていただき、身だしなみに乱れがないか確認をし、必要に応じて整える支援を行なっている。		

自己評価	外部評価	項目	自己評価	外部評価	
			実施状況	実施状況	次のステップに向けて期待したい内容
40	(17)	○食事を楽しむことのできる支援 食事が楽しみなものになるよう、一人ひとりの好みや力を活かしながら、利用者と職員が一緒に準備や食事、片付けをしている	可能な限り、食事を準備する段階から協力をいただき、食後の片付けまで携わっていただけるように働きかけを行なっている。	日曜日の食事と毎日の朝食、ご飯・汁物は、ホームの職員が手作りしている。昼・夜のおかずは業者の宅配を利用している。利用者の状態に合わせ栄養管理を行いながら、ムース食や刻み食、摂取量を調整している。芋煮会やバーベキュー、季節の行事食なども提供し、誕生日はおやつを工夫し祝っている。利用者はテーブルを拭いたり、おやつ作り等々可能な限りの手伝いを職員と一緒にやっている。	
41		○栄養摂取や水分確保の支援 食べる量や栄養バランス、水分量が一日を通じて確保できるよう、一人ひとりの状態や力、習慣に応じた支援をしている	摂取量を生活記録に毎食記録するとともに、1日の水分摂取量も記載し、把握に努めている。		
42		○口腔内の清潔保持 口の中の汚れや臭いが生じないように、毎食後、一人ひとりの口腔状態や本人の力に応じた口腔ケアをしている	本人が行なえる場合には声掛けを行ない、難しい場合には、職員が付き添い支援を行ない、清潔を保てるように努めている。		
43	(18)	○排泄の自立支援 排泄の失敗やおむつの使用を減らし、一人ひとりの力や排泄のパターン、習慣を活かして、トイレでの排泄や排泄の自立に向けた支援を行っている	可能な限り、トイレでの排泄が継続できるように、環境を整えるとともに、必要に応じて支援を行なっている。	排泄パターン表を作成し、個々に合った声掛けやトイレ誘導を行い支援に繋げている。居室にトイレが設置してあり、夜間は、離床センサーを活用して見守りや誘導を行っている。便秘気味の利用者には、水分や乳製品の摂取、運動などを薦めている。医師の指示のもと薬を服用する人もいる。	
44		○便秘の予防と対応 便秘の原因や及ぼす影響を理解し、飲食物の工夫や運動への働きかけ等、個々に応じた予防に取り組んでいる	排便の確認を行ない、その状況を生活記録に記載し、情報の共有を行なっている。必要に応じてかかりつけ医に相談をし、内服薬の処方を受けている。		
45	(19)	○入浴を楽しむことができる支援 一人ひとりの希望やタイミングに合わせて入浴を楽しめるように、職員の都合で曜日や時間帯を決めず、個々に応じた入浴の支援をしている	基本的には、入浴は午後からとなっているが、本人の意向や生活習慣にも留意し、できるだけその方に了解していただける対応に努めている。	週2回以上を基本に、希望の湯温で支援し、入浴剤を楽しむ人もいる。入浴を嫌がる利用者には、希望を聞きながら職員とのコミュニケーションを図り、無理強いせず声掛けを行ったり、同性介助にも対応し清潔保持に努めている。	

自己評価	外部評価	項目	自己評価	外部評価	
			実施状況	実施状況	次のステップに向けて期待したい内容
46		○安眠や休息の支援 一人ひとりの生活習慣やその時々状況に応じて、休息したり、安心して気持ちよく眠れるよう支援している	時間での支援を行なうのではなく、声掛けにて本人の意向を確認しながら、支援を行なっている。		
47		○服薬支援 一人ひとりが使用している薬の目的や副作用、用法や用量について理解しており、服薬の支援と症状の変化の確認に努めている	処方内容を確認し、服用していただいている。状況の変化に留意し、必要に応じてかかりつけ医に相談し、指示を受けている。		
48		○役割、楽しみごとの支援 張り合いや喜びのある日々を過ごせるように、一人ひとりの生活歴や力を活かした役割、嗜好品、楽しみごと、気分転換等の支援をしている	役割を持って生活できる方については、無理のない範囲で継続できるように働きかけを行なっている。		
49	(20)	○日常的な外出支援 一人ひとりのその日の希望にそって、戸外に出かけられるよう支援に努めている。また、普段は行けないような場所でも、本人の希望を把握し、家族や地域の人々と協力しながら出かけられるように支援している	新型コロナウイルス感染症の各種行動制限の緩和を受け、感染対策に留意しながらも、コロナ禍以前とほぼ同様のかたちで、地域の活動に参加できるように努めている。	通院・初詣・出島に掛けられた新しい橋の通行ドライブ、雄勝町のバラ園、石巻専修大学校内の桜の花見など、季節に応じて外出支援を行い、利用者の気分転換を図っている。同法人の特別養護老人ホームのつるし飾りを見に出掛けたり、近くの保育所との交流もある。東日本大震災の慰霊碑の参拝や個々の買物支援にも応えている。	
50		○お金の所持や使うことの支援 職員は、本人がお金を持つことの大切さを理解しており、一人ひとりの希望や力に応じて、お金を所持したり使えるように支援している	原則として、入居者の金銭に関しては、事業所の金庫にて管理している。ただし、家族や本人からからの要望にて、少額の小額程度を所持することに関しては、容認している。金銭の使用に関しては、法人の規定に則り対応しており、買い物際には、本人の要望も考慮し対応している。		
51		○電話や手紙の支援 家族や大切な人に本人自らが電話をしたり、手紙のやり取りができるように支援をしている	電話については、要望があれば適宜対応しており、親族等からの電話については、取り次いでいる。手紙についても同様であるが、基本的には年賀状等を受け取る程度である。		

自己評価	外部評価	項目	自己評価	外部評価	
			実施状況	実施状況	次のステップに向けて期待したい内容
52	(21)	○居心地のよい共用空間づくり 共用の空間（玄関、廊下、居間、台所、食堂、浴室、トイレ等）が、利用者にとって不快や混乱をまねくような刺激（音、光、色、広さ、温度など）がないように配慮し、生活感や季節感を採り入れて、居心地よく過ごせるような工夫をしている	入居前に自宅で使用していたものをできるだけ持ち込んでいただき、馴染みの物に囲まれて生活ができるように、家族にも協力していただいている。	イベントが開催できるくらい広い共用空間があり、テレビを見ながら体操も行っている。ウッドデッキでは天気の良い日は日光浴を楽しんでいる。カレンダー、時計等が見やすく掛けられ、季節を感じられるよう正月飾りや、雛人形を飾り、居心地よく過ごせるように配慮している。加湿器を設置し、温・湿度は職員が管理し適切に保たれている。	
53		○共用空間における一人ひとりの居場所づくり 共用空間の中で、独りになれたり、気の合った利用者同士で思い思いに過ごせるような居場所の工夫をしている	リビングの座席の配置は、入居者の特性及び他入居者との関係性も考慮し配置している。座席以外にも、ソファや間仕切りがあるため、適宜活用している。		
54	(22)	○居心地よく過ごせる居室の配慮 居室あるいは泊まりの部屋は、本人や家族と相談しながら、使い慣れたものや好みのものを活かして、本人が居心地よく過ごせるような工夫をしている	居室については、その方の「自宅」であるという概念に立ち、入居の際にも好みの家具等を持ち込んでいただけるように説明している。物品の持ち込みに関しては、安全の観点から懸念を伝えることはあるが、基本的に制限は行っていない。	居室の入り口には、本人のイメージを表す絵と名前が大きく表示され、わかりやすい。トイレ、洗面台、クローゼット、エアコン、ナースコールが設置されている。それ以外は馴染みのベッド、寝具一式、テレビや椅子などを持ち込んでいる。位牌や家族写真を持参している人もいる。衣類の整理や、部屋のレイアウトは、家族や本人と相談して決めている。	
55		○一人ひとりの力を活かした安全な環境づくり 建物内部は一人ひとりの「できること」や「わかること」を活かして、安全かつできるだけ自立した生活が送れるように工夫している	事業所内はバリアフリー構造となっており、一部箇所には手すりも設置されている。基本的な入居者の行動には差し支えないものと考えている。		

## 自己評価及び外部評価結果

## 【事業所概要(事業所記入)】

事業所番号	0493500029	事業の開始年月日	2010年3月31日	
		指定年月日	2010年3月26日	
法人名	社会福祉法人永楽会			
事業所名	グループホームのどか ユニット名：B棟			
所在地	(〒 986-2231 ) 宮城県牡鹿郡女川町浦宿浜字浦宿81-4			
サービス種別 及び定員等	認知症対応型共同生活介護	定員 計	18 名	
		ユニット数	2	
自己評価作成日	2025年1月4日	評価結果 市町村受理日		

※ 事業所の基本情報は、介護サービス情報の公表制度のホームページで閲覧してください。

基本情報リンク先	<a href="https://www.kaigokensaku.mhlw.go.jp/">https://www.kaigokensaku.mhlw.go.jp/</a>
----------	---

## 【事業所が特に力を入れている点・アピールしたい点(事業所記入)】

当事業所は、女川町における唯一のグループホームとして、地域の皆様の生活を支える一端をを担わせていただいているものと考えている。同法人の特養及びデイサービスとも一体となり、地域の方が、その方の心身の状態に合わせ、住み慣れた地域での生活が継続していくことができるように支援を行なっている。そして認知症ケアを専門とする事業所として、入居者の支援のみならず、地域の方からの相談や女川町地域包括支援センターとの連携し、在宅介護者やチームオレンジ活動へ協力を行っている。また、新型コロナウイルス感染症に伴う各種行動制限の緩和を受け、基本的な感染対策は継続しながらも、コロナ禍以前とほぼ同様の体制に戻ること、地域密着型サービスとしての役割を果たすことができるように努めている。

## 【評価機関概要(評価機関記入)】

評価機関名	NPO法人介護・福祉サービス非営利団体ネットワークみやぎ
所在地	宮城県仙台市青葉区柏木一丁目2番45号 フォレスト仙台5階
訪問調査日	2025年1月22日

## 【外部評価で確認した事業所の優れている点・工夫点(評価機関記入)】

## 【事業所の理念】

- 人生の先輩を敬い、智慧を学びます。
- 安らげる家、笑い合える暮らしを築きます。
- これまでの暮らしを大切に、家族との絆を深めます。
- なじみの関係をつくり、地域交流を図ります。

## 【事業所の概要】母体法人について・立地環境・建物の特徴等

母体法人の「社会福祉法人永楽会」は、大和町吉岡に本部を置き、県内北部に28事業所を展開している。「グループホームのどか」は2010年3月（2年後に1ユニット増設）に、女川エリアに設立したグループホームで、木造平屋建ての2ユニットで運営している。女川町に唯一のグループホームであり、近くには同法人の特別養護老人ホームとデイサービスがあり、常に協力関係にある。近くには石巻線の浦宿駅があり、老舗の蒲鉾工場の側で、コンビニエンスストアなどがある住宅街の一画にある。

## 【事業所の優れている点・工夫点】

## ①地域への貢献事業に取り組んでいる点

女川町唯一のグループホームで、毎月開催される女川町の地域ケアネットワーク会議に参加し、地域包括支援センターとも協力関係がある。認知症ケアを専門とする事業所として地域住民からの相談を受けたり、行事などを連携して行っている。地域包括支援センターが主催する家族介護者交流会や認知症のステップアップ講座等の講師を務めている。

## ②地域交流に取り組んでいる点

地域との交流にも力を入れており、正月には地域の伝統行事「獅子ふり」が訪れ、利用者の楽しみになっている。ホームでは花屋が来訪しフラワーアレンジメント教室を行ったり、町の行事“クリーン作戦”等へ参加し交流している。支援学校や中学校の職場体験の受け入れ、保育所との交流なども地域の一員として日常的に交流が図られている。

## ③職場環境の改善に取り組んでいる点

ほぼ全員が正規職員で、夜勤も全員で担当し職員間のコミュニケーションも大変良好である。資格取得や職員の処遇改善に取り組み、働きやすい職場づくりに力を入れ、職員のスキルアップやケアの質の向上に取り組んでいる。

**V.サービスの成果に関する項目(アウトカム項目) ※項目No.1～55で日頃の取り組みを自己点検したうえで、成果について自己評価します**

事業所名	グループホームのどか
ユニット名	B棟

項目		取り組みの成果 ↓該当するものに○印	
56	職員は、利用者の思いや願い、暮らし方の意向を掴んでいる。 (参考項目：23, 24, 25)	<input type="radio"/>	1. ほぼ全ての利用者の
			2. 利用者の2/3くらいが
			3. 利用者の1/3くらいが
			4. ほとんど掴んでいない
57	利用者職員が、一緒にゆったりと過ごす場面がある。 (参考項目：18, 38)	<input type="radio"/>	1. 毎日ある
			2. 数日に1回程度ある
			3. たまにある
			4. ほとんどない
58	利用者は、一人ひとりのペースで暮らしている。 (参考項目：38)	<input type="radio"/>	1. ほぼ全ての利用者が
			2. 利用者の2/3くらいが
			3. 利用者の1/3くらいが
			4. ほとんどいない
59	利用者は、職員が支援することで生き生きとした表情や姿がみられている。 (参考項目：36, 37)	<input type="radio"/>	1. ほぼ全ての利用者が
			2. 利用者の2/3くらいが
			3. 利用者の1/3くらいが
			4. ほとんどいない
60	利用者の意思を出来る限り尊重し、外出等の支援をする努力をしている。 (参考項目：49)	<input type="radio"/>	1. ほぼ全ての利用者が
			2. 利用者の2/3くらいが
			3. 利用者の1/3くらいが
			4. ほとんどいない
61	利用者は、医療機関との連携や、安全面で不安なく過ごせている。 (参考項目：30, 31)	<input type="radio"/>	1. ほぼ全ての利用者が
			2. 利用者の2/3くらいが
			3. 利用者の1/3くらいが
			4. ほとんどいない
62	利用者は、その時々々の状況や要望に応じた柔軟な支援により、安心して暮らしている。 (参考項目：28)	<input type="radio"/>	1. ほぼ全ての利用者が
			2. 利用者の2/3くらいが
			3. 利用者の1/3くらいが
			4. ほとんどいない

項目		取り組みの成果 ↓該当するものに○印	
63	職員は、家族が困っていること、不安なこと、求めていることをよく聴いており、信頼関係ができています。 (参考項目：9, 10, 19)	<input type="radio"/>	1. ほぼ全ての家族と
			2. 家族の2/3くらいと
			3. 家族の1/3くらいと
			4. ほとんどできていない
64	通いの場やグループホームに馴染みの人や地域の人々が訪ねて来ている。 (参考項目：2, 20)	<input type="radio"/>	1. ほぼ毎日のように
			2. 数日に1回程度ある
			3. たまに
			4. ほとんどない
65	運営推進会議を通して、地域住民や地元の関係者とのつながりの拡がりや深まりがあり、事業所の理解者や応援者が増えている。 (参考項目：4)	<input type="radio"/>	1. 大いに増えている
			2. 少しずつ増えている
			3. あまり増えていない
			4. 全くいない
66	職員は、やりがいと責任を持って働いている。 (参考項目：11, 12)	<input type="radio"/>	1. ほぼ全ての職員が
			2. 職員の2/3くらいが
			3. 職員の1/3くらいが
			4. ほとんどいない
67	職員から見て、利用者はサービスにおおむね満足していると思う。	<input type="radio"/>	1. ほぼ全ての利用者が
			2. 利用者の2/3くらいが
			3. 利用者の1/3くらいが
			4. ほとんどいない
68	職員から見て、利用者の家族等はサービスにおおむね満足していると思う。	<input type="radio"/>	1. ほぼ全ての家族等が
			2. 家族等の2/3くらいが
			3. 家族等の1/3くらいが
			4. ほとんどいない

**【地域密着型サービスの外部評価項目の構成】**

評価項目の領域	自己評価項目	外部評価項目
I 理念に基づく運営	1～14	1～9
II 安心と信頼に向けた関係づくりと支援	15～22	10
III その人らしい暮らしを続けるためのケアマネジメント	23～35	11～15
IV その人らしい暮らしを続けるための日々の支援	36～55	16～22
V サービスの成果に関する項目(アウトカム項目)	56～68	

自己評価および外部評価結果（事業所名：グループホームのどか）「ユニット名：B棟」

自己評価	外部評価	項目	自己評価	外部評価	
			実施状況	実施状況	次のステップに向けて期待したい内容
<b>I 理念に基づく運営</b>					
1	(1)	○理念の共有と実践 地域密着型サービスの意義を踏まえた事業所理念をつくり、管理者と職員は、その理念を共有して実践につなげている	開設時より、事業所の理念掲げ、それに基づく運営を目指している。また、事業所内に理念を掲示し、常に職員が目にすることができるように留意し、理念の共有、それに則った支援の実践がなされるように努めている。	年1回、年度初めに職員全体で理念について確認を行い、理念に沿ったケアに努めている。理念は開所当初から継続しており、職員がいつでも確認できるよう掲示している。身体拘束廃止や虐待防止の勉強会の中でも確認を行い、ケアに繋げている。	
2	(2)	○事業所と地域とのつきあい 利用者が地域とつながりながら暮らし続けられるよう、事業所自体が地域の一員として日常的に交流している	新型コロナウイルス感染症の各種行動制限の緩和を受け、感染対策に留意しながらも、コロナ禍以前とほぼ同様のかたちで、地域の活動に参加できるように努めている。	自治会に加入している。地区の行事、敬老会や町のクリーン作戦で周辺のゴミ拾いなどに、利用者と一緒に参加している。支援学校や中学生の職場体験を受け入れたり、地区の集会室での秋祭り、保育所との交流も図られている。	
3		○事業所の力を活かした地域貢献 事業所は、実践を通じて積み上げている認知症の人の理解や支援の方法を、地域の人々に向けて活かしている	認知症対応型サービスである事業所の特性を踏まえ、地域の社会資源の一つとして、地域の方達への相談窓口の役割や情報発信に努めている。また、女川町地域包括支援センターと連携し、チームオレンジ活動等への協力を行っている。		
4	(3)	○運営推進会議を活かした取組み 運営推進会議では、利用者やサービスの実際、評価への取組み状況等について報告や話し合いを行い、そこでの意見をサービス向上に活かしている	運営推進会議においては、役場及び包括職員、入居者家族、行政区長、民生委員が出席し、運営状況等を報告するとともに、適宜助言や情報提供をいただいている。	運営推進会議は、2ヶ月に1回、家族代表、地区区長・民生委員・地域包括職員・町職員・管理者・職員が参加し開催している。利用者の状況や運営について話し合わせ、日々のサービス向上に繋げている。	
5	(4)	○市町村との連携 市町村担当者と日頃から連絡を密に取り、事業所の実情やケアサービスの取組みを積極的に伝えながら、協力関係を築くように取り組んでいる	運営推進会議のみならず、適宜報告や相談を行ない、助言を受けることで、より良い事業所運営や入居者支援につながるように努めている。	運営推進会議や女川町の地域ケアネットワーク会議などで町職員から情報や意見を聞き、運営に反映している。外部評価にも町職員が同席している。事故報告や相談事も常に連絡をし、その都度助言を得るなど良好な関係が構築されている。	

自己評価	外部評価	項目	自己評価	外部評価	
			実施状況	実施状況	次のステップに向けて期待したい内容
6	(5)	○身体拘束をしないケアの実践 代表者及び全ての職員が「指定地域密着型サービス指定基準及び指定地域密着型介護予防サービス指定基準における禁止の対象となる具体的な行為」を正しく理解しており、玄関の施錠を含めて身体拘束をしないケアに取り組んでいる	3ヶ月に1度の虐待防止及び身体拘束廃止検討会議を通じて、身体拘束がもたらす弊害、身体拘束廃止の意義を職員間で認識を深め、身体拘束によらないケアの実践に努めている。	虐待防止、身体拘束廃止に関する指針、マニュアルを整備している。3ヶ月に1回、職員会議の中で身体拘束廃止検討会議と虐待防止検討会議を同時に開催し、防止に努めている。不適切な言葉遣いに気づいた時は管理者がその都度声かけを行い指導している。防犯上玄関は常に施錠しているが、外出希望者には、職員が寄り添い、気分転換を図るようにしている。	
7	(6)	○虐待の防止の徹底 管理者や職員は、高齢者虐待防止法等について学ぶ機会を持ち、利用者の自宅や事業所内での虐待が見過ごされることがないように注意を払い、防止に努めている	法人内での研修への参加や、3ヶ月に1度の虐待防止及び身体拘束廃止検討会議の場も活用し、虐待の防止及び不適切ケアの予防に努めている。	法人内やホームで研修を行い、虐待防止や不適切なケアを未然に防ぐように心がけている。年1回、職員個々がストレスチェックリストでケアの振り返りを行っている。	
8		○権利擁護に関する制度の理解と活用 管理者や職員は、日常生活自立支援事業や成年後見制度について学ぶ機会を持ち、個々の必要性を関係者と話し合い、それらを活用できるよう支援している	女川町人権擁護委員の協力を得て、人権擁護研修を実施し、権利擁護への理解を深めている。また、近しい親族がいない等、家族の状況に留意し、必要に応じて成年後見制度についても説明し、活用を提案している。		
9		○契約に関する説明と納得 契約の締結、解約又は改定等の際は、利用者や家族等の不安や疑問点を尋ね、十分な説明を行い理解・納得を図っている	利用開始時の契約の際、利用料金改定時等、丁寧な説明に努め、家族等の不安や疑問の解消に努めている。		
10	(7)	○運営に関する利用者、家族等意見の反映 利用者や家族等が意見、要望を管理者や職員並びに外部者へ表せる機会を設け、それらを運営に反映させている	入居時より、入居者及び家族の意向を伺い、入居者支援に反映している。また、入居者の状況の変化に合わせて、適宜本人や家族と支援の方向性を話し合う機会を設けている。また、入居時には外部の相談窓口の存在を説明するとともに、運営推進会議においても家族代表の参加を得て、意見表明の場を設けている。	入居時に家族や利用者の意向を聞きアセスメントシートに記録し、日々の支援に反映している。運営推進会議や利用者との面会時にも家族から意見や要望を聞き、歌の好きな人にはカラオケを用意したり、植物の好きな人には居室に飾るなど、要望に応えている。買い物希望者や畑仕事なども本人の希望に沿えるように支援している。	

自己評価	外部評価	項目	自己評価	外部評価	
			実施状況	実施状況	次のステップに向けて期待したい内容
11	(8)	○運営に関する職員意見の反映 代表者や管理者は、運営に関する職員の意見や提案を聞く機会を設け、反映させている	職員会議等の定例会議や日々のミーティングや必要時の面談等の中で、職員からの意見を聞きながら、運営に反映されるように留意している。	職員会議や日々のミーティング時、年1回の面談時に本人の希望や意見を聞き、運営に反映している。職員は衛生委員会・感染対策委員会・リスクマネジメント・防災委員会等に所属し、企画・運営を行い、職員間で意見交換をしている。	
12		○就業環境の整備 代表者は、管理者や職員個々の努力や実績、勤務状況を把握し、給与水準、労働時間、やりがいなど、各自が向上心を持って働けるよう職場環境・条件の整備に努めている	月1回の衛生委員会や年1回の人事考課時の面談や必要に応じて個別面談を行ない、各職員の意向の把握に努めている。また職員の生活状況等にも留意し、労働環境の整備に努めている。		
13		○職員を育てる取組み 代表者は、管理者や職員一人ひとりのケアの実際と力量を把握し、法人内外の研修を受ける機会の確保や、働きながらトレーニングしていくことを進めている	年1回の人事考課時の面談や必要に応じて個別面談を行ない、各職員の意向の把握に努めている。職員の希望や特性についても勘案し研修参加や資格取得の働きかけを行なっている。		
14	(9)	○同業者との交流を通じた向上 代表者は、管理者や職員が同業者と交流する機会をつくり、ネットワークづくりや勉強会、相互訪問等の活動を通じて、サービスの質を向上させていく取組みをしている	法人内のグループホーム間での会議・研修、系列の特養との合同の勉強会等を通じて交流を図っている。また、町内医療・介護事業者、行政との地域ケアネットワーク会議を通じて、連携及び情報共有を行っている	法人内のグループホーム間での研修や会議を通して情報交換を行い交流を図っている。町主催の地域ケアネットワーク会議でも医療関係者・介護事業者・行政との情報交換を行い連携を図りながら、ケアの質の向上に繋げている。	
<b>II 安心と信頼に向けた関係づくりと支援</b>					
15		○初期に築く本人との信頼関係 サービスの利用を開始する段階で、本人が困っていること、不安なこと、要望等に耳を傾けながら、本人の安心を確保するための関係づくりに努めている	入居前の実態調査の段階より、本人及び家族から、生活上の要望、サービス利用に当たっての不安や疑問を聴取し、安心してサービスを利用していただくことができる環境作りに努めている。		
16		○初期に築く家族等との信頼関係 サービスの利用を開始する段階で、家族等が困っていること、不安なこと、要望等に耳を傾けながら、関係づくりに努めている	入居前の実態調査の段階より、本人及び家族から、生活上の要望、サービス利用に当たっての不安や疑問を聴取し、安心してサービスを利用していただくことができる環境作りに努めている。		

自己評価	外部評価	項目	自己評価	外部評価	
			実施状況	実施状況	次のステップに向けて期待したい内容
17		○初期対応の見極めと支援 サービスの利用を開始する段階で、本人と家族等が「その時」まず必要としている支援を見極め、他のサービス利用も含めた対応に努めている	入居前の実態調査の段階より、本人及び家族から、生活上の要望、サービス利用に当たっての不安や疑問を聴取し、安心してサービスを利用していただくことができる環境作りに努めている。また、入居後に本人の心身状況の変化が訪れる可能性についても説明し、必要に応じて特養等への申込も合わせて行なうように提案している。		
18		○本人と共に過ごし支え合う関係 職員は、本人を介護される一方の立場に置かず、暮らしを共にする者同士の関係を築いている	入居者の生活歴や、残存機能に留意し、調理や掃除等、行なえる活動はできるだけ行なっている。		
19		○本人と共に支え合う家族との関係 職員は、家族を支援される一方の立場に置かず、本人と家族の絆を大切にしながら、共に本人を支えていく関係を築いている	ご家族に対しては、通院時の付き添いの協力、必要な物品の依頼等、連携しながら入居者支援を行なっている。		
20	(10)	○馴染みの人や場との関係継続の支援 本人がこれまで大切にしてきた馴染みの人や場所との関係が途切れないよう、支援に努めている	新型コロナウイルス感染症の各種行動制限の緩和を受け、感染対策に留意しながらも、コロナ禍以前とほぼ同様のかたちで、地域の活動に参加できるように努めている。	馴染みの理髪店や墓参り、外泊など本人の行きたい場所に行けるよう支援している。毎月、利用者の友人が訪ねてきたり、関係が途切れないように支援している。家族の葬儀や法事などにも、利用者の希望を聞き家族の協力を得ながら出席できるように支援している。	
21		○利用者同士の関係の支援 利用者同士の関係を把握し、一人ひとりが孤立せずに利用者同士が関わり合い、支え合えるような支援に努めている	リビングの座席の配置は、入居者の特性及び他入居者との関係性も考慮し配置している。入居者のペースは尊重するものの、他入居者とも交流が図れるように、お茶の時間や余暇活動等の機会を活用して働きかけを行なっている。		
22		○関係を断ち切らない取組み サービス利用（契約）が終了しても、これまでの関係性を大切にしながら、必要に応じて本人・家族の経過をフォローし、相談や支援に努めている	退居後も、必要であれば随時相談していただきたいことを伝え、ご家族の不安の軽減に努めている。		

自己評価	外部評価	項目	自己評価	外部評価	
			実施状況	実施状況	次のステップに向けて期待したい内容
<b>Ⅲ その人らしい暮らしを続けるためのケアマネジメント</b>					
23	(11)	○思いや意向の把握 一人ひとりの思いや暮らし方の希望、意向の把握に努めている。困難な場合は、本人本位に検討している	可能な限り、意向に沿うことができるように、聞き取りをしている。困難な場合は、ご家族より聞き取り、より良い支援につなげられるように努めている。	日常会話や入浴時などに利用者の思いや意向を把握し、日々の支援に繋げている。家族に会いたい人、音楽や読書が好きな人、畑仕事を希望する人など、意向に添えるよう支援を行っている。「刺身が食べたい」との希望等を叶えられるよう努めている。	
24		○これまでの暮らしの把握 一人ひとりの生活歴や馴染みの暮らし方、生活環境、これまでのサービス利用の経過等の把握に努めている	本人及び家族からの生活歴等の聴取や、かつての担当ケアマネ、かかりつけ医療機関等とも情報の共有をはかり、状況の把握に努めている。		
25		○暮らしの現状の把握 一人ひとりの一日の過ごし方、心身状態、有する力等の現状の把握に努めている	これまでの生活習慣を尊重しながら、本人のペースをに則った支援に努めている。		
26	(12)	○チームでつくる介護計画とモニタリング 本人がより良く暮らすための課題とケアのあり方について、本人、家族、必要な関係者と話し合い、それぞれの意見やアイデアを反映し、現状に即した介護計画を作成している	本人及び家族の意向に則り、事業所の職員のみならず、必要に応じてかかりつけ医やバックアップ施設の専門職員からも助言を受け、作成を行なっている。	毎月の職員会議で利用者の状態を確認し、3ヶ月に1回モニタリングを行っている。介護計画は、担当職員や家族・本人の意向を把握し毎年見直しを行っている。状態に変化があった際は、医師の指示のもと、随時見直しを行っている。	
27		○個別の記録と実践への反映 日々の様子やケアの実践・結果、気づきや工夫を個別記録に記入し、職員間で情報を共有しながら実践や介護計画の見直しに活かしている	個人ごとに、毎生活記録を作成し、情報の共有や今後の支援に活用できるように努めている。		
28		○一人ひとりを支えるための事業所の多機能化 本人や家族の状況、その時々生まれるニーズに対応して、既存のサービスに捉われない、柔軟な支援やサービスの多機能化に取り組んでいる	現時点では、既存のサービスの提供の範囲での対応となっている。		

自己評価	外部評価	項目	自己評価	外部評価	
			実施状況	実施状況	次のステップに向けて期待したい内容
29		○地域資源との協働 一人ひとりの暮らしを支えている地域資源を把握し、本人が心身の力を発揮しながら安全で豊かな暮らしを楽しむことができるよう支援している	地域包括支援センターやかかりつけ医療機関、行政区長等、入居者や事業所を支える機関と連携し、入居者の暮らしを支えることができるように努めている。		
30	(13)	○かかりつけ医の受診支援 受診は、本人及び家族等の希望を大切に、納得が得られたかかりつけ医と事業所の関係を築きながら、適切な医療を受けられるように支援している	かかりつけ医療機関とは、通院時の他、電話による相談、入居者の状態に合わせて訪問診療に切り替える等、適切な医療が受けられるように努めている。	現在は利用者全員が「女川町地域医療センター」をかかりつけ医としている。受診の際には、職員が同行している。かかりつけ医以外への通院などは、基本家族が付き添っている。状態に応じて訪問診療を受けられるよう連携し、適切な医療が受けられるように努めている。	
31		○看護職員との協働 介護職員は、日常の関わりの中でとらえた情報や気づきを、職場内の看護職員や訪問看護師等に伝えて相談し、個々の利用者が適切な受診や看護を受けられるように支援している	看護職員が配置されていない体制に留意し、かかりつけ医療機関と連携し、入居者の健康管理に努めている。		
32		○入退院時の医療機関との協働 利用者が入院した際、安心して治療できるように、また、できるだけ早期に退院できるように、病院関係者との情報交換や相談に努めている。又は、そうした場合に備えて病院関係者との関係づくりを行っている	入退院に際しては、医療機関と文書や電話にての情報交換、面談や実態調査等を通じて連携を図っている。		
33	(14)	○重度化や終末期に向けた方針の共有と支援 重度化した場合や終末期のあり方について、早い段階から本人・家族等と話し合いを行い、事業所のできることを十分に説明しながら方針を共有し、地域の関係者と共にチームで支援に取り組んでいる	入居の際に、家族に対して、終末期を支える事業所の体制を説明し、それを踏まえた家族の意向を聴取している。入居後も、本人の状態の変化に合わせて、意向を確認しながら、かかりつけ医療機関とも連携し対応している。	看取りは行っていない。看取り介護についての同意書やターミナルケアの説明書を整備し、入居時に事前に説明を行い確認書を取り交わしている。必要に応じて同法人の特別養護老人ホームと合同で心肺蘇生法の研修や、救急救命法の講習会も行っている。緊急の場合は、救急搬送を行うなど医療機関と連携を図っている。	
34		○急変や事故発生時の備え 利用者の急変や事故発生時に備えて、全ての職員は応急手当や初期対応の訓練を定期的に行い、実践力を身に付けている	応急手当の訓練は充分に行なえていないが、急変時、事故発生時の手順については随時確認をし、必要時に適切な対応が行なえるように努めている。		

自己評価	外部評価	項目	自己評価	外部評価	
			実施状況	実施状況	次のステップに向けて期待したい内容
35	(15)	○災害対策 火災や地震、水害等の災害時に、昼夜を問わず利用者が避難できる方法を全職員が身につけるとともに、地域との協力体制を築いている	消防計画に基づき、定期的な避難訓練を行っている。地域との協力体制の構築は、長年の課題となっているが、非常時には系列の特養とも連携し対応を行なうこととしている。	火災、風水害、地震、原発対応マニュアルを作成している。定期的に夜間想定を含めた防災訓練を行い、策定したBCPに対応した訓練も行っている。火災通報装置、火災報知器、消火器の取り扱いについても訓練している。職員の住居がホームに近い順に連絡できるよう連絡網を作成し、連携体制も整えている。有事の際に素早く活用できるよう、各部屋の入り口にヘルメットを準備してある。備蓄は、水、缶詰、ドライ食品等3日分用意している。	
<b>IV その人らしい暮らしを続けるための日々の支援</b>					
36	(16)	○一人ひとりの人格の尊重とプライバシーの確保 一人ひとりの人格を尊重し、誇りやプライバシーを損ねない言葉かけや対応をしている	声掛けに関しては、人生の先輩であるということに留意し、馴染みの関係性の中でも、節度ある関わり方に努めている。	プライバシー保護の研修を年2回開催し、入浴や排泄支援の際は特にプライバシーに配慮して取り組んでいる。利用者の尊厳を損なわないよう言葉遣いに気を付け、馴れ合いにならないよう節度を持った支援に努めている。同じ苗字の利用者が多いので、呼び名は名前に「さん」付けで呼んでいる。	
37		○利用者の希望の表出や自己決定の支援 日常生活の中で本人が思いや希望を表したり、自己決定できるように働きかけている	日々の生活の中で、可能な限り意向を尊重するように声掛けを行ない、「このようにします」ではなく、「良いでしょうか?」「どうしますか」等問いかけるように努めている。		
38		○日々のその人らしい暮らし 職員側の決まりや都合を優先するのではなく、一人ひとりのペースを大切に、その日をどのように過ごしたいか、希望にそって支援している	声掛けはするも、無理強いせず本人の希望に沿って過ごせるような支援を行なっている。		
39		○身だしなみやおしゃれの支援 その人らしい身だしなみやおしゃれができるように支援している	可能な限り、衣類を準備する段階から本人に行なっていただき、身だしなみに乱れがないか確認をし、必要に応じて整える支援を行なっている。		

自己評価	外部評価	項目	自己評価	外部評価	
			実施状況	実施状況	次のステップに向けて期待したい内容
40	(17)	○食事を楽しむことのできる支援 食事が楽しみなものになるよう、一人ひとりの好みや力を活かしながら、利用者と職員が一緒に準備や食事、片付けをしている	可能な限り、食事を準備する段階から協力をいただき、食後の片付けまで携わっていただけるように働きかけを行なっている。	日曜日の食事と毎日の朝食、ご飯・汁物は、ホームの職員が手作りしている。昼・夜のおかずは業者の宅配を利用している。利用者の状態に合わせて栄養管理を行いながら、ムース食や刻み食、摂取量を調整している。芋煮会やバーベキュー、季節の行事食なども提供し、誕生日はおやつを工夫し祝っている。利用者はテーブルを拭いたり、おやつ作り等々可能な限りの手伝いを職員と一緒にやっている。	
41		○栄養摂取や水分確保の支援 食べる量や栄養バランス、水分量が一日を通じて確保できるよう、一人ひとりの状態や力、習慣に応じた支援をしている	摂取量を生活記録に毎食記録するとともに、1日の水分摂取量も記載し、把握に努めている。		
42		○口腔内の清潔保持 口の中の汚れや臭いが生じないように、毎食後、一人ひとりの口腔状態や本人の力に応じた口腔ケアをしている	本人が行なえる場合には声掛けを行ない、難しい場合には、職員が付き添い支援を行ない、清潔を保てるように努めている。		
43	(18)	○排泄の自立支援 排泄の失敗やおむつの使用を減らし、一人ひとりの力や排泄のパターン、習慣を活かして、トイレでの排泄や排泄の自立に向けた支援を行っている	可能な限り、トイレでの排泄が継続できるように、環境を整えるとともに、必要に応じて支援を行なっている。	排泄パターン表を作成し、個々に合った声掛けやトイレ誘導を行い支援に繋げている。居室にトイレが設置してあり、夜間は、離床センサーを活用して見守りや誘導を行っている。便秘気味の利用者には、水分や乳製品の摂取、運動などを薦めている。医師の指示のもと薬を服用する人もいる。	
44		○便秘の予防と対応 便秘の原因や及ぼす影響を理解し、飲食物の工夫や運動への働きかけ等、個々に応じた予防に取り組んでいる	排便の確認を行ない、その状況を生活記録に記載し、情報の共有を行なっている。必要に応じてかかりつけ医に相談をし、内服薬の処方を受けている。		
45	(19)	○入浴を楽しむことができる支援 一人ひとりの希望やタイミングに合わせて入浴を楽しめるように、職員の都合で曜日や時間帯を決めず、個々に応じた入浴の支援をしている	基本的には、入浴は午後からとなっているが、本人の意向や生活習慣にも留意し、できるだけその方に了解していただける対応に努めている。	週2回以上を基本に、希望の湯温で支援し、入浴剤を楽しむ人もいる。入浴を嫌がる利用者には、希望を聞きながら職員とのコミュニケーションを図り、無理強いせず声掛けを行ったり、同性介助にも対応し清潔保持に努めている。	

自己評価	外部評価	項目	自己評価	外部評価	
			実施状況	実施状況	次のステップに向けて期待したい内容
46		○安眠や休息の支援 一人ひとりの生活習慣やその時々状況に応じて、休息したり、安心して気持ちよく眠れるよう支援している	時間での支援を行なうのではなく、声掛けにて本人の意向を確認しながら、支援を行なっている。		
47		○服薬支援 一人ひとりが使用している薬の目的や副作用、用法や用量について理解しており、服薬の支援と症状の変化の確認に努めている	処方内容を確認し、服用していただいている。状況の変化に留意し、必要に応じてかかりつけ医に相談し、指示を受けている。		
48		○役割、楽しみごとの支援 張り合いや喜びのある日々を過ごせるように、一人ひとりの生活歴や力を活かした役割、嗜好品、楽しみごと、気分転換等の支援をしている	役割を持って生活できる方については、無理のない範囲で継続できるように働きかけを行なっている。		
49	(20)	○日常的な外出支援 一人ひとりのその日の希望にそって、戸外に出かけられるよう支援に努めている。また、普段は行けないような場所でも、本人の希望を把握し、家族や地域の人々と協力しながら出かけられるように支援している	新型コロナウイルス感染症の各種行動制限の緩和を受け、感染対策に留意しながらも、コロナ禍以前とほぼ同様のかたちで、地域の活動に参加できるように努めている。	通院・初詣・出島に掛けられた新しい橋の通行ドライブ、雄勝町のバラ園、石巻専修大学校内の桜の花見など、季節に応じて外出支援を行い、利用者の気分転換を図っている。同法人の特別養護老人ホームのつるし飾りを見に出掛けたり、近くの保育所との交流もある。東日本大震災の慰霊碑の参拝や個々の買物支援にも応えている。	
50		○お金の所持や使うことの支援 職員は、本人がお金を持つことの大切さを理解しており、一人ひとりの希望や力に応じて、お金を所持したり使えるように支援している	原則として、入居者の金銭に関しては、事業所の金庫にて管理している。ただし、家族や本人からからの要望にて、少額の小額程度を所持することに関しては、容認している。金銭の使用に関しては、法人の規定に則り対応しており、買い物際しては、本人の要望も考慮し対応している。		
51		○電話や手紙の支援 家族や大切な人に本人自らが電話をしたり、手紙のやり取りができるように支援をしている	電話については、要望があれば適宜対応しており、親族等からの電話については、取り次いでいる。手紙についても同様であるが、基本的には年賀状等を受け取る程度である。		

自己評価	外部評価	項目	自己評価	外部評価	
			実施状況	実施状況	次のステップに向けて期待したい内容
52	(21)	○居心地のよい共用空間づくり 共用の空間（玄関、廊下、居間、台所、食堂、浴室、トイレ等）が、利用者にとって不快や混乱をまねくような刺激（音、光、色、広さ、温度など）がないように配慮し、生活感や季節感を採り入れて、居心地よく過ごせるような工夫をしている	入居前に自宅で使用していたものをできるだけ持ち込んでいただき、馴染みの物に囲まれて生活ができるように、家族にも協力していただいている。	イベントが開催できるくらい広い共用空間があり、テレビを見ながら体操も行っている。ウッドデッキでは天気の良い日は日光浴を楽しんでいる。カレンダー、時計等が見やすく掛けられ、季節を感じられるよう正月飾りや、雛人形を飾り、居心地よく過ごせるように配慮している。加湿器を設置し、温・湿度は職員が管理し適切に保たれている。	
53		○共用空間における一人ひとりの居場所づくり 共用空間の中で、独りになれたり、気の合った利用者同士で思い思いに過ごせるような居場所の工夫をしている	リビングの座席の配置は、入居者の特性及び他入居者との関係性も考慮し配置している。座席以外にも、ソファや間仕切りがあるため、適宜活用している。		
54	(22)	○居心地よく過ごせる居室の配慮 居室あるいは泊まりの部屋は、本人や家族と相談しながら、使い慣れたものや好みのもをを活かして、本人が居心地よく過ごせるような工夫をしている	居室については、その方の「自宅」であるという概念に立ち、入居の際にも好みの家具等を持ち込んでいただけるように説明している。物品の持ち込みに関しては、安全の観点から懸念を伝えることはあるが、基本的に制限は行っていない。	居室の入り口には、本人のイメージを表す絵と名前が大きく表示され、わかりやすい。トイレ、洗面台、クローゼット、エアコン、ナースコールが設置されている。それ以外は馴染みのベッド、寝具一式、テレビや椅子などを持ち込んでいる。位牌や家族写真を持参している人もいる。衣類の整理や、部屋のレイアウトは、家族や本人と相談して決めている。	
55		○一人ひとりの力を活かした安全な環境づくり 建物内部は一人ひとりの「できること」や「わかること」を活かして、安全かつできるだけ自立した生活が送れるように工夫している	事業所内はバリアフリー構造となっており、一部箇所には手すりも設置されている。基本的な入居者の行動には差し支えないものと考えている。		